

令和元年度 第6回全体庁議（8月6日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(7) 帯広市一般廃棄物処理基本計画（骨子）について[市民環境部]
----	-------	--------------	-----------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

一般廃棄物の適正な処理を行うための施策や体制を整備するため、中長期的な発生量及び処理量の見込みと整合性をとりながら、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、取り組みを進めてきている。
 現計画の期間が令和元年度をもって満了するため、次期計画の策定作業を進めており、この度、骨子をとりまとめたことから、令和元年8月19日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 基本的事項

(1) 背景と策定目的

これまでの取組や課題を踏まえ、今後10年間の帯広市や社会情勢を見据えて、一般廃棄物の減量資源化に係る具体的な施策をより一層推進するため、新たな計画を策定するもの。

(2) 計画の位置づけ

① 廃棄物処理法の策定義務規定

② 廃棄物処理に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定

(3) 計画期間

令和2年度から10年間とし、必要に応じて見直しを行う。

(4) 計画の構成

「ごみ処理に関する部分」と「生活排水に関する部分」により構成する。

2 ごみ処理に関する部分(ごみ処理基本計画)

(1) 基本理念

市民・事業者・行政が共通認識のもとで連携しながら、環境共生型のまちづくりの実現を目指す趣旨で設定することとし、原案において反映するもの。

(2) 目標の設定

厚生委員会などでの意見や国が示す目標を考慮しながら、原案において設定するもの。

(3) 施策体系と想定される取組

基本方針は、3Rや適正処理等の推進を考慮した3項目とし、それぞれ社会情勢や課題を踏まえた施策及び取組を推進する。

3 生活排水に関する部分(生活排水処理基本計画)

(1) 基本方針

地域の特性、周辺環境、住民の要望、経済性等を考慮しつつ、生活排水処理を進める。

(2) 目標の設定

これまでの取組状況を踏まえ、指標及び目標値を原案において設定するもの。

(3) 想定される取組

し尿収集量の減少や人口減少などを踏まえながら、取り組むもの。

■ 今後のスケジュール

令和元年度内に次期計画を策定する予定。

- ・ 令和元年 8月19日 厚生委員会へ骨子を報告
- ・ 令和元年10月 帯広市廃棄物減量等推進審議会へ原案を報告
- ・ 令和元年11月 厚生委員会へ原案を報告
- ・ 令和元年12月 パブリックコメント実施
- ・ 令和2年 1月 帯広市廃棄物減量等推進審議会へパブリックコメントの結果及び最終案を報告
- ・ 令和2年 2月 厚生委員会へパブリックコメントの結果及び最終案を報告
- ・ 令和2年 3月 計画策定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月19日の厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし